



ニュースリリース 平成21年10月 1日

## 公共料金明細サービスの取り扱い開始について

株式会社常陽銀行（頭取 鬼澤 邦夫）は、このたび、企業向けの新たな商品「公共料金明細サービス」の取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、公共料金の引き落とし予定明細データを口座振替前に通知するサービスで、企業の経理事務の効率化を図ります。

当行は、今後ともお客さまのニーズにお応えし、より利便性の高い商品の提供に努めてまいります。

### 記

#### 1. 商品化の背景と概要

公共料金の支払い件数が多い多店舗展開企業などが対象です。

一般的に多店舗展開企業では、公共料金の種別（電気、電話料金など）や金額を把握するため、店舗ごとの支払いにより明細を管理しています。こうした支払方法では、多数の口座を管理する必要があり、また、請求書や領収書などから店舗別明細をデータ入力する経理処理が発生します。

本サービスでは、公共料金の引き落とし口座を一本化し、店舗を特定できる情報を付加した明細を口座振替前に通知します。

#### 2. 取り扱い開始日

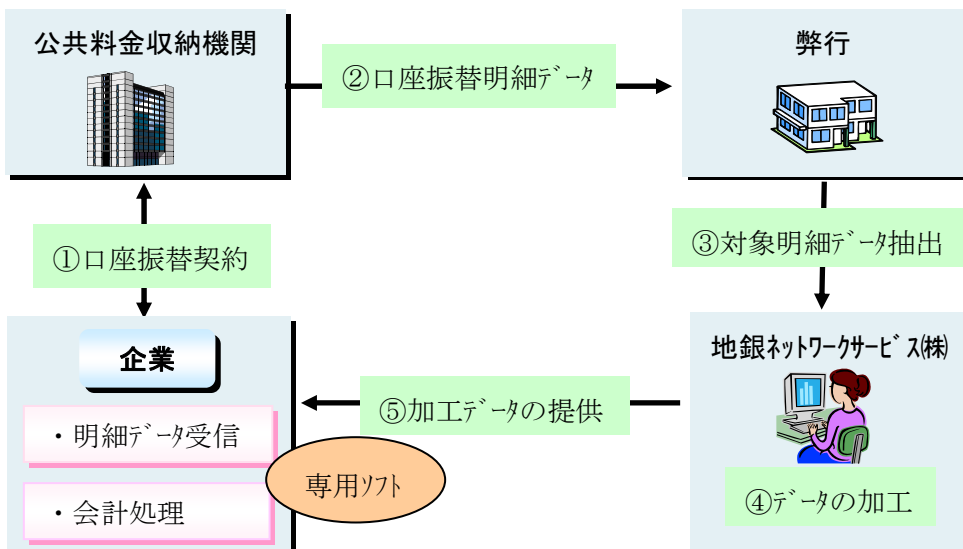
10月1日

#### 3. ご利用企業のメリット

- ・ 企業の会計システムへの入力作業の削減、振替口座の一本化、請求書や領収書の突合作業など、公共料金の支払いにかかる経理事務の合理化を図ることができます。
- ・ 公共料金の支払金額が事前に把握できるため、振替日に余分な資金を口座に残す必要がなく、効率的な資金管理が実現できます。

以上

(商品のしくみ)



- ① 企業と公共料金収納機関とで公共料金の口座振替契約をします。
- ② 公共料金収納機関から弊行に、口座振替明細データが送信されます。
- ③ 弊行は送信されたデータから、企業のデータを抽出します。
- ④ 地銀ネットワークサービス株式会社では、抽出されたデータを加工します。
- ⑤ 加工データを口座振替日前日までに企業に提供いたします。企業では専用ソフトでこのデータを受信し、各種会計処理を行います。

(商品内容)

商品名	公共料金明細サービス
商品概要	公共料金の引き落とし口座を一本化し、店舗を特定できる情報を付加した明細を口座振替前に通知するサービス。
取扱可能な公共料金の種類	電気、ガス、水道、電話、NHKなど (注) 公共料金の種類によっては、取り扱いができない場合がある。
販売対象	主に多店舗展開している法人のお客さま
手数料 (消費税別)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約料 50,000 円 (契約時)</li> <li>・ 月間基本料 10,000 円 (毎月)</li> <li>・ 従量手数料 60 円 ※</li> </ul> ※ 公共料金引き落とし 1 明細当りの手数料。